

安全作業手順書【ランプ通行止め規制】

見直し基準をした危険性の評価		見直し基準をした危険性の評価			
		重大性(B)	軽微	重大	極めて重大
可能性(A)	○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○ 軽微 (不休と休業3日以内) (極めて小さい)	△ 重大 (休業4日以上) (かなり小さい)	× 極めて重大 (死亡・障害が頻る) (中程度)	
	△ たまに起こる (1年に1回程度)	△ 中程度 (かなり小さい)	△ 重大 (中程度)	△× 極めて重大 (かなり大きい)	
	× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	× 中程度 (中程度)	×× 極めて重大 (かなり大きい)		

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積り	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要 発時常では必要な (慎重に)
△○、○△	かなり小さい	2	
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・ 改正日	2025/4/1	現場名	■名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC～飛鳥北IC,有松IC～上社JCT)
機器工具 ・車両	標識車、可搬標識車、機材運搬車	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ ゴム手袋 (グリップの効くもの)

作業区分		作業手順・作業内容		急所	危険ポイント (～なので～になる)	リスクの見積り			安全対策 (危険度2以下へ) (私達はどうする)			リスクの再見積り			
						(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク	
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行う 作業員の役割 (運転手、助手) を定める 作業場所及び車線を確認する 規制形態・内容を確認する 監視員兼補助者を指名し、ヘルメットバンドによる明示をする	作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、同等の情報を読ませ、作業員全員が理解できるように 規制形態を用いて 作業員全員で確認する	手順を間違えて思わぬケガをする 免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう / /	△ × ○ × / / / /	4 3 /	全員で手順書、KYの内容を周知する 乗車時に必ず免許区分明示車両シタカを確認する /	○ ○ ○ △ / / / /	1 2 /	1 2 /	1 2 /	1 2 /	1 2 /		
	規制材確認	しらすんた一の動作確認を行う 使用機器、規制機材の数量、積載を確認及び点検を行う	朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする 規制形態に合わせて	段取り不足により、監視員不在のまま作業し事故になる 電池切れで緊急時、逃げるのが遅れる	△ × / /	4 /	KY活動時に作業員全員で周知確認する 毎日動作確認をし、電池が満つったら交換する /	○ ○ / /	1 /	1 /	1 /	1 /	1 /		
	車両確認	作業車両準備 作業車両出発 出発準備 出発 車両移動 停止 逃走防止													
	QRコード		セーフティーバイブル												
本作業	準備規制開始	通行止め班から本部へ準備規制の開始を連絡する	開始時間、場所、通行止めの手順を確実に共有する	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	車両をオフランプ付近に駐車させる	①ハンドル切り、輪留め設置を行う ②回転灯転倒防止措置の確認を行う ①必ず上流側に監視を配置する。 ②両側の状況に十分注意して ③5枚の矢板を設置し、警告灯を1枚目に設置する。	停止処置不十分により車両が逸走してしまう 確認時、走行車線側の車両に接触する 通行車両が規制内に入ると接触する	○ × ○ × △ × ○ × △ ×	3 4 3 3 4	左記急所の発生と共に、サイドブレーキの確認も行う 赤色誘導灯及び黄旗を有効活用し、周囲監視を常に行う 作業時は必ず一人監視員を配置し周囲に注意して作業を行う 監視員を配置し警告による合図をし回避行動をとる 矢印板に必ず飛散防止対策を行う	○ ○ △ ○ △ ○ △ ○ ○ △ ○ △	1 2 2 2 2	1 2 2 2	1 2 2	1 2 2	1 2 2			
	閉鎖規制	通行止め開始時間 本部から規制班へ閉鎖連絡 監視員は交通流を確認。通行車両が見えないを確認し、監視員の合図 (警笛) で閉鎖指示を行う。 閉鎖指示と同時に監視員は発炎筒に着火し、一般車両の追出し注意喚起を行う。 閉鎖班は車両にて10m間隔でラバコン設置、閉鎖完了する。 編成 3名にてラバコンを設置する (運転手、ラバコン設置員、上流監視員) 閉鎖完了後、5m間隔に規制材を設置する。	監視員は車両が見えないのを確実に確認する。 監視員は上流側を監視、通行車両から目を離さない。 ラバコン設置員は上流を確認しながら速やかに設置する。 下流側の設置員は、上流のラバコンを設置を確認後、速やかに設置する。 監視員は上流側を監視、通行車両から目を離さない。	通行車両の車間距離を見誤り、通行車両と接触する。 通行車両が規制内に入ると接触する。 通行車両が規制内に入ると接触する。	○ × ○ × ○ × △ × ○ ×	3 3 3 4 3	連絡忘れが無いように規制班全員で確認する。 あせらないこと。車両が見えない時に合図を行う。 迷う場合は合図をしないこと。 監視員は危険時に警笛による合図をし回避行動をとる。 危険時は路肩へ回避行動をとる。 規制員全員が常に上流側に注意を払い、作業を行う。 危険時は路肩へ回避行動をとる。 規制員全員が常に上流側に注意を払い、作業を行う。	○ ○ △ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1 1 1 2 1	1 1 1 2 1	1 1 1 2 1	1 1 1 2 1			
	完了連絡	本部に設置完了連絡を行う		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	撤去開始連絡	通行止め解除1時間前連絡を本部から受ける													
	閉鎖箇所撤去	監視員は交通流を確認。通行車両が見えない (500m程度) を確認し、監視員の合図 (警笛) で撤去指示を行う。 撤去指示と同時に監視員は発炎筒に着火し、一般車両の追出し注意喚起を行う。 閉鎖班は車両にてラバコンを撤去する。 編成 3名にてラバコンを設置する (運転手、ラバコン設置員、上流監視員)	監視員は車両が見えないのを確実に確認する。 監視員は上流側を監視、通行車両から目を離さない。 ラバコン撤去は下流側から速やかに撤去する。	通行車両の車間距離を見誤り、通行車両と接触する。 通行車両が規制内に入ると接触する。	○ × ○ × △ ×	3 3 4	あせらないこと。車両が見えない時に合図を行う。 迷う場合は合図をしないこと。 監視員は危険時に警笛による合図をし回避行動をとる。 危険時は路肩へ回避行動をとる。 規制員全員が常に上流側に注意を払い、作業を行う。	○ ○ ○ ○ ○ △	1 1 2	1 1 2	1 1 2	1 1 2			
	撤去完了連絡	本部に閉鎖部撤去完了連絡を行う													
	テーパー解除	事前規制テーパーの撤去開始	①必ず上流側に監視を配置する。 ②両側の状況に十分注意して	通行車両が規制内に入ると接触する 通行車両が規制内に入ると接触する	△ × ○ ×	4 3	作業時は必ず一人監視員を配置し周囲に注意して作業を行う 監視員を配置し警告による合図をし回避行動をとる	△ ○ △ ○	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2		
	テーパー解除完了連絡	本部にテーパー解除完了連絡をする	場所、規制番号を明確に	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	基地帰着及び駐車														
後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
規制全般	共通	①規制に係るものは危険を感じたとき、笛を吹くこと ②上流監視員は常に笛をくわえて、危険を感じたときは遅滞なく笛を吹くこと ③上流監視員は、作業の打合せ(KY)で危険時の合図を確認する。(長いビーの合図で車両は緊急停止する) ④運転手は、窓を開け笛の音が確認できるようにすること ⑤落下防止対策装置による安全対策を実施することを、作業員全員で確認する。	車の動向に注意を払いながら作業して 専任の上流監視員だという意識を持ち、常に車の動向に注意して(※上流監視員の業務は上流監視とラバコン補助業務を兼ねる) 作業員全員で緊急停止合図を確認する 危険措置が講じられる体制を準備しておく 落下防止対策装置の装備しているか、また、落下防止対策装置を設置しても作業員が落下しないことも確認する	車の接近に対して注意を怠り、車の接近に気づくのが遅れて事故になる	○ ×	3	車の動向から目を離さないで常に注意を払う	○ ○	1	1	1	1			

25.車両回送手順書に則る

25.車両回送手順書に則る